

1972年版

最近の新薬

—第23集—

1974年10月28日

薬事日報社

1972年版

最近の新薬

—第23集—



薬事日報社



(viii) 収載新薬のメーカー住所録

モ	K 目黒研究所	[〒563]	池田市満寿美町7—29	[(0727) 51—2927]
	持田製薬KK	[〒160]	東京都新宿区四谷1—1	[(03) 359—5181]
	資K模範薬品研究所	[〒112]	〃 文京区千石3—39—12	[(03) 917—9281]
	森下仁丹KK	[〒540]	大阪市東区玉堀町543	[(06) 761—1131]
	森下製薬KK	[〒541]	〃 東区道修町4—29	[(06) 231—2326]
ヤ	森田薬品工業KK	[〒101]	東京都千代田区岩本町1—7—3	[(03) 866—5500]
	ヤシマ化学KK	[〒174]	〃 板橋区泉町5	[(03) 960—5250]
	山形医師製薬KK	[〒990]	山形市香澄町2—9—19	[(0236) 22—7755]
	山之内製薬KK	[〒103]	東京都中央区日本橋本町2—5	[(03) 270—5111]
	山本薬品工業KK	[〒103]	〃 〃 〃 3—7	[(03) 241—6111]
ユ	有恒薬品工業KK	[〒662]	西宮市津門飯田町2—123	[(0798) 65—0080]
ヨ	吉田薬品工業KK	[〒950]	新潟市寺尾936	[(0252) 67—6620]
	吉富製薬KK	[〒540]	大阪市東区平野町3—35	[(06) 201—1161]
	淀川製薬KK	[〒555]	〃 西淀川区野里東2—136	[(06) 473—0331]
	米田薬品工業KK	[〒543]	〃 天王寺区堀越町8—9	[(06) 771—2670]
ラ	蘭香製薬KK	[〒160]	東京都新宿区大京町31—10	[(03) 341—3726]
リ	理研化学工業KK	[〒612]	京都市伏見区深草向川原町48	[(075) 641—5306]
	理研新薬KK	[〒101]	東京都千代田区神田紺屋町7	[(03) 256—3651]
	理研畜産化薬KK	[〒166]	〃 杉並区高円寺南2—41—12	[(03) 312—6247]
ロ	ロート製薬KK	[〒544]	大阪市生野区巽西足代町500	[(06) 758—1231]
ワ	ワカサKK	[〒103]	東京都中央区日本橋室町1—8	[(03) 279—0371]
	わかもと製薬KK	[〒533]	大阪市福島区鷺州南2—15	[(06) 451—3215]
	湧永薬品KK	[〒553]	大阪市福島区上福島南3—142	[(06) 458—8901]
	和光堂KK	[〒101]	東京都千代田区神田鍛冶町2—1	[(03) 252—0331]
	ワダカルシウム製薬KK	[〒536]	大阪市城東区今津南2—7	[(06) 961—0031]

昭和47年3月30日 印刷

昭和47年3月30日 発行

最近の新薬(第23集)

—1972年版—

定価 1500円

編集者 株式会社薬事日報社

発行責任者 高田 縣 治

東京都千代田区神田和泉町1の11

印刷所 株式会社洋文社

発行所 株式会社薬事日報社

本社 東京都千代田区神田和泉町1の11 支社 大阪市東区道修町2の19 山口ビル

(郵便番号 101)

(郵便番号 541)

電話 東京(866)1632-2037-8407番

電話 大阪(203)4191~4

振替 東京 80665 番

(分)3047 (出)8504

目 次

— 最近の新薬 1972年版 —

昭和46年度における医薬品の承認許可の概況	11
医薬品の製造(輸入)承認に関する資料の取扱い	29
医薬品の使用上の注意事項について	35
医薬品の一般名称について	43
I 抗腫瘍剤・抗感染剤	
1 抗腫瘍剤	57—74
A アセグラトン	58
B L-アスパラギナーゼ	63
C シタラビン	68
2 抗生物質	74—121
A リファンピシン製剤	94
B クリンダマイシン製剤	99
C セファゾリン製剤	101
D エンラマイシン	104
E ミノサイクリン	108
F テトラサイクリン製剤	111
G オキシテトラサイクリン製剤	112
H ペニシリン製剤	113
I ストレプトマイシン製剤	117
J クロラムフェニコール製剤	118
K エリスロマイシン製剤	120
L ナイスタチン製剤	120
3 化学療法剤	121—122
A チアソフニェコール製剤	121
B その他	121
4 生物学的製剤	122—124
5 駆虫剤	124
II 生化学的製剤	
6 ビタミン剤	127—132
A ビタミンB ₁ 誘導体	127
B ビタミンB ₂ および誘導体	128
C ビタミンB ₆ および誘導体	129
D ビタミンB ₁₂	130
E ビタミンE	131
F 複合ビタミン剤	131
7 栄養剤	132—136
A 総合アミノ酸製剤	132
B 総合栄養剤	132
C 内服液	135
8 貧血治療剤	136—137
9 アデノシン製剤	137—139
10 ホルモン剤	139—142
A 蛋白同化ホルモン剤	139
B 副腎皮質ホルモン剤	140
C 黄体・卵胞ホルモン複合剤	141
D 睪丸ホルモン製剤	142
E エストリオール製剤	142
11 糖尿病治療剤	142—146
A グリベンクラミド	142
B グリブゾール	144
C トルブタミド	144
D 塩酸ブホルミン	145
E その他	146
12 酵素製剤	146—148
A リゾチーム製剤	146
B プロメライン製剤	147
C 消化酵素剤	147
13 解毒剤	148—152
III 薬力学的製剤	
14 トランキライザー	153—159
A モペロン製剤	154
B ペルフェナジン製剤	155
C クロルプロマジン製剤	155
D メダゼパム製剤	156
E オキサゾラム製剤	158
F ジアゼパム製剤	158
G その他	159
15 抗うつ剤	159—163
A ノルトリブチン製剤	159
B イミプラミン製剤	161
C アミトリブチン製剤	162
D メリトラセン製剤	163
16 下熱、鎮痛、鎮痙剤	163—169
A ヨウ化シクロニウム製剤	163
B イブプロフェン製剤	165

- C フロプロピオン製剤……………167
D 臭化ブチルスコポラミン製剤 167
E その他……………169
- 17 総合感冒剤……………170—173
A 非ピリン系感冒剤……………170
B ピリン系薬物有感冒剤……………172
- 18 抗リウマチ・抗炎症剤……………173—179
A アザプロバゾン……………174
B テノリジン……………175
C ケトフェニルブタゾン……………176
D フェニルブタゾン……………177
E フルフェナム酸……………178
F コルヒチン……………178
G インドメサシン……………178
H ニコチノイルアミノ
アンチピリン…178
I ベンジダミン……………179
J コンドロイチン……………179
K その他……………179
- 19 自律神経用剤……………180—181
A 交感神経抑制剤……………180
B アーオリザノール製剤……………180
- 20 高カリウム血症改善剤……………181
- 21 パーキンソン症候群治療剤……………182
A L-ドパ……………182
B 塩酸メテキセン……………183
C 塩酸トリヘキシフェニジル…183
- 22 中枢興奮剤……………184—187
A 塩酸ピリチオキシン……………184
B 塩酸メクロフェノキ
セート製剤…184
C シチコリン製剤……………185
D アミトリプチリン製剤……………186
E その他……………186
- 23 抗ヒスタミン剤……………187—188
A フマル酸クレマスチン製剤…187
B ホモクローサイクリジン製剤 187
C その他……………187
- 24 筋弛緩剤……………188—190
A クロルゾキサゾン……………189
B プリジノールメタスルホン酸 189
C メトカルバモール……………189
D ステラメート……………190
E ア-フェニルプロピルカル
バメート…190
- 25 心臓脈管剤……………190—195
A プロスシラリジン製剤……………190
B セイヨウサンザシ製剤……………191
- C アジマリン製剤……………192
D キニジン製剤……………192
E アドレナリン作働 β -遮断薬…192
F プレニルアミン製剤……………193
G 塩酸エタフェノン……………193
H エチルフェニレフリン製剤…194
I その他……………194
- 26 血管拡張剤……………195—197
A バメタン製剤……………195
B ナイリドリジン製剤……………195
C シクランデレート製剤……………196
D カリクレイン製剤……………196
E その他……………196
- 27 降圧剤・動脈硬化用剤……………197—203
A レセルピン酸 α -メチルアミノ
エチレン製剤…197
B レシナミン製剤……………197
C ヒドララジン製剤……………198
D エカラジン……………199
E シンフィブレート製剤……………199
F クロフィブレート製剤……………200
G ニコモール, K-31……………201
H デキストラン硫酸ナトリウム 202
I リノール酸製剤……………202
J その他……………202
- 28 鎮咳・祛痰・抗喘息剤……………203—208
A クロモグリク酸
ナトリウム製剤…203
B ピコペリダミン製剤……………204
C クエン酸カルベタ
ベンテン製剤…205
D その他……………206
- 29 胃腸剤……………208—220
A メトクロプラミド製剤……………208
B ビバサネート製剤……………210
C カルニチン製剤……………210
D 総合胃腸剤……………210
E ベルベリン製剤……………213
F その他の止瀉剤……………217
G ガラクターゼ製剤……………218
H 菌製剤……………218
I 浣腸剤……………218
J シリコーン製剤……………219
- 30 潰瘍治療剤……………220—221
A グルタミン製剤……………220
B その他……………220
- 31 肝臓疾患用剤……………221—223

A	肝臓水解物	221
B	プロトポリフィリン	222
C	フォスフォリルコリン	222
D	その他	223
32	利尿剤	223—224
A	α-ハイドロオキシ フェニルサリチルアミド	223
B	サイナリン	223
33	泌尿器用剤	224
34	産婦人科用剤	224—225
A	メチルエルゴメトリン製剤	224
B	エルゴメトリン製剤	224
C	その他	225
35	利尿剤	225—227
A	フロセミド製剤	225
B	アセタゾラム製剤	226
C	トリウムテレン製剤	227
36	止血剤	227—228
A	天然ビタミンK ₁ 製剤	227
B	トロンボプラスチン製剤	228
C	アドレノクロム製剤	228

IV 外用製剤

37	皮膚剤	231—238
----	-----	---------

A	抗生物質・化学療法製剤	231
B	副腎皮質ホルモン製剤	231
C	抗ヒスタミン製剤	232
D	抗真菌剤	234
E	局所凝血阻止剤	235
F	その他	236
38	眼科用剤	238—239
39	耳鼻咽喉科用剤	239—240
40	歯科用薬品	240—241
41	痔疾治療剤	241—242

V 公衆衛生用薬および特殊薬品

42	診断薬	243—248
A	放射性診断薬	243
B	造影剤	245
C	診断用試薬	246
43	殺菌剤	248—249
44	殺虫剤	249—250
45	殺鼠剤	250
46	動物用医薬品	250—253
A	抗感染剤	250
B	駆虫剤	251
C	ビタミン・栄養剤	252
D	その他	253

追加・訂正	255
総索引(第1集~20集)	索引1—70
第21~22集 索引	索引73—90
第23集 索引	索引91
収載新薬メーカー住所録	i—viii



まえがき

「最近の新薬」は1950年に第1集を発刊し、その後毎年回を重ね昨年まで第22集を発刊している。第1集から本23集までに収録された新薬は実に1万5000品目に達し、わが国薬業界の各方面からご好評を頂き深く感謝する次第である。近年薬業界は医薬品製造承認や副作用問題など山積し、益々厳しい年となり、本書の発刊当初とは隔世の感がある。この時に当り本書が少しでも読者のよき伴侶となれば誠に幸甚である。本23集はこれら1971年中の許可新薬を、各位のご協力を得て収録解説したものである。本書の編さん方針は従来と同様で、大要下記の通りである。

- ① 本書は原則として昭和46年中に厚生省で許可された新薬を収載し、いわゆる漢方薬、民間薬、売薬、原料薬品などを便宜上除外している。同年度許可の製品でも同種製品のあるものはその品名を列示した。また第1—22集に収載漏れの新薬もできるだけ収載するように努めている。
- ② 収載新薬の配列は薬効別に、かつ製剤別に類目題名は努めてUSP, USAN, INNなどの公定名を採択した。
- ③ 各分類の類目の冒頭に総説を記し、わが国で創製の新薬や新傾向の製品に

ついて詳説し、新薬の動向を述べ、また前年度の関連を示し、第22集までに収載の同種製品はその製品名と収載頁数を示して検索の便を図った。本書のみで理解し得るように意を用いているが、詳細については第1—22集をご参照願いたい。

- ④ 各品目については品名、製造業者名、発売元、厚生省許可年月日、発売年月日、組成、作用、適応、用法、貯法、包装、価格、類薬、文献の順によって解説し、必要に応じて適当に追加もしくは削除して説明している。

本書の冒頭に掲げた「昭和46年度における医薬品の承認許可の概況」および「医薬品の製造（輸入）承認に関する資料の取扱い」ならびに「医薬品の使用上の注意事項について」は厚生省薬務局製薬課の提供によるものである。

また本年度はWHOの国際医薬品一般名称INNを収録することとした。WHO Chronicle Vol. 25, (3) 123 (List No. 25) および Vol. 26, (9) 419 (List No. 26) に収載された Proposed INN をアメリカ医薬品一般名称USAN、イギリス医薬品一般名称BANと対照してアルファベット順に整理しその化学名、商品名などを表解して読者の参考供した。

本書の解説分担執筆者はつぎの通りである。（五十音順）

麻 生 芳 郎（千葉大学助教授）
伊 藤 隆 太（東邦大学教授）
大 森 義 仁（国立衛生試験所
薬 理 部 長）
小 沢 光（東北大学教授）
金 久 保 好 男（東北大学医学部
付属病院薬剤部長）

桑 原 章 吾（東邦大学教授）
鶴 藤 丞（東京大学助教授）
福 田 英 臣（名古屋市大教授）
八 木 沢 行 正（抗生物質学協）
横 井 泰 生（合糖ファイザー
技術調査部長）

「最近の新薬」は今後も毎年刊行の予定で、本書をできるだけ完全な新薬集として活用下さるよう、各位の一層のご協力とご支援をお願いしたい。

昭和47年3月

薬 事 日 報 社

炎症性の疼痛に、滲出・腫脹などの抗炎症に

全く新しいタイプの純国産非ステロイド製剤

〈一般名：メピリゾール〉

Mebron Tab.

新抗炎症鎮痛剤

メブロン錠

メブロン錠は、第一製薬が開発した新しいタイプの抗炎症鎮痛剤で、これまでの非ステロイド性抗炎症剤とは全く異なる Pyrimidinylpyrazole 系の純国産非ステロイド抗炎症剤です。中枢・末梢両面からの強力な鎮痛作用と非特異的な抗炎症作用を併せ持ち、しかも高い安全性を示すメブロン錠は応用領域がきわめて広範で、各科臨床医家に広くご使用いただける薬剤です。

特 長

- ★まったく新しい化学構造を持つ国内開発抗炎症鎮痛剤です。
- ★速効かつ強力な鎮痛作用を示します。
- ★すぐれた抗炎症作用を示し、自・他覚症状を速やかに改善します。
- ★高い安全性が確認されています。
- ★服用しやすい小粒のフィルムコーティング錠です。

適 応 症

- ★下記疾患の鎮痛・抗炎症
 - 腰痛症、頸肩腕症候群、関節症、神経痛○急性上気道炎（扁桃炎、咽・喉頭炎、感冒）○膀胱炎、子宮附属器炎、会陰裂傷○抜歯、智歯周囲炎、歯髄炎など
- ★手術ならびに外傷後の鎮痛・抗炎症

用法・用量

- ★成人、1日3～9錠（150mg～450mg）を2～4分服、食後服用。

臨床成績例

疼痛・腫脹に対する効果
腰痛症、関節症、頸肩腕症候群、骨折、挫傷、術後など。

			有効率 50	100%
鎮痛効果	メブロン	123		
	Placebo	94		
抗腫脹効果	メブロン	81		
	Placebo	50		

($P < 0.05$)

包	装	薬	価
(50mg)	100T・500T・1000T	1T	28円00

目 次

— 最近の新薬 1972年版 —

昭和46年度における医薬品の承認許可の概況	11
医薬品の製造(輸入)承認に関する資料の取扱い	29
医薬品の使用上の注意事項について	35
医薬品の一般名称について	43
 I 抗腫瘍剤・抗感染剤	
1 抗腫瘍剤	57—74
A アセグラトン	58
B L-アスパラギナーゼ	63
C シタラビン	68
2 抗生物質	74—121
A リファンピシン製剤	94
B クリンダマイシン製剤	99
C セファゾリン製剤	101
D エンラマイシン	104
E ミノサイクリン	108
F テトラサイクリン製剤	111
G オキシテトラサイクリン製剤	112
H ペニシリン製剤	113
I ストレプトマイシン製剤	117
J クロラムフェニコール製剤	118
K エリスロマイシン製剤	120
L ナイスタチン製剤	120
3 化学療法剤	121—122
A チアソフニェコール製剤	121
B その他	121
4 生物学的製剤	122—124
5 駆虫剤	124
 II 生化学的製剤	
6 ビタミン剤	127—132
A ビタミンB ₁ 誘導体	127
B ビタミンB ₂ および誘導体	128
C ビタミンB ₆ および誘導体	129
D ビタミンB ₁₂	130
E ビタミンE	131
F 複合ビタミン剤	131
7 栄養剤	132—136
A 総合アミノ酸製剤	132
B 総合栄養剤	132
C 内服液	135
8 貧血治療剤	136—137
9 アデノシン製剤	137—139
10 ホルモン剤	139—142
A 蛋白同化ホルモン剤	139
B 副腎皮質ホルモン剤	140
C 黄体・卵胞ホルモン複合剤	141
D 睪丸ホルモン製剤	142
E エストリオール製剤	142
11 糖尿病治療剤	142—146
A グリベンクラミド	142
B グリブゾール	144
C トルブタミド	144
D 塩酸ブホルミン	145
E その他	146
12 酵素製剤	146—148
A リゾチーム製剤	146
B プロメライン製剤	147
C 消化酵素剤	147
13 解毒剤	148—152
 III 薬力学的製剤	
14 トランキライザー	153—159
A モペロン製剤	154
B ペルフェナジン製剤	155
C クロルプロマジン製剤	155
D メダゼパム製剤	156
E オキサゾラム製剤	158
F ジアゼパム製剤	158
G その他	159
15 抗うつ剤	159—163
A ノルトリブチン製剤	159
B イミプラミン製剤	161
C アミトリブチン製剤	162
D メリトラセン製剤	163
16 下熱、鎮痛、鎮痙剤	163—169
A ヨウ化シクロニウム製剤	163
B イブプロフェン製剤	165

- C フロプロピオン製剤……………167
 D 臭化ブチルスコポラミン製剤 167
 E その他……………169
- 17 総合感冒剤……………170—173
 A 非ピリン系感冒剤……………170
 B ピリン系薬物有感冒剤……………172
- 18 抗リウマチ・抗炎症剤……………173—179
 A アザプロバゾン……………174
 B テノリジン……………175
 C ケトフェニルブタゾン……………176
 D フェニルブタゾン……………177
 E フルフェナム酸……………178
 F コルヒチン……………178
 G インドメサシン……………178
 H ニコチノイルアミノ
 アンチピリン…178
 I ベンジダミン……………179
 J コンドロイチン……………179
 K その他……………179
- 19 自律神経用剤……………180—181
 A 交感神経抑制剤……………180
 B アーオリザノール製剤……………180
- 20 高カリウム血症改善剤……………181
- 21 パーキンソン症候群治療剤……………182
 A L-ドパ……………182
 B 塩酸メテキセン……………183
 C 塩酸トリヘキシフェニジル…183
- 22 中枢興奮剤……………184—187
 A 塩酸ピリチオキシン……………184
 B 塩酸メクロフェノキ
 セート製剤…184
 C シチコリン製剤……………185
 D アミトリプチリン製剤……………186
 E その他……………186
- 23 抗ヒスタミン剤……………187—188
 A フマル酸クレマスチン製剤…187
 B ホモクローラサイクリン製剤 187
 C その他……………187
- 24 筋弛緩剤……………188—190
 A クロルゾキサゾン……………189
 B プリジノールメタスルホン酸 189
 C メトカルバモール……………189
 D ステラメート……………190
 E アフェニルプロピルカル
 バメート…190
- 25 心臓脈管剤……………190—195
 A プロスシラリジン製剤……………190
 B セイヨウサンザシ製剤……………191
- C アジマリン製剤……………192
 D キニジン製剤……………192
 E アドレナリン作働 β -遮断薬…192
 F プレニルアミン製剤……………193
 G 塩酸エタフェノン……………193
 H エチルフェニレフリン製剤…194
 I その他……………194
- 26 血管拡張剤……………195—197
 A バメタン製剤……………195
 B ナイリドリン製剤……………195
 C シ克蘭デレート製剤……………196
 D カリクレイン製剤……………196
 E その他……………196
- 27 降圧剤・動脈硬化用剤……………197—203
 A レセルピン酸 α -メチルアミノ
 エチレン製剤…197
 B レシナミン製剤……………197
 C ヒドララジン製剤……………198
 D エカラジン……………199
 E シンフィブレート製剤……………199
 F クロフィブレート製剤……………200
 G ニコモール, K-31……………201
 H デキストラン硫酸ナトリウム 202
 I リノール酸製剤……………202
 J その他……………202
- 28 鎮咳・祛痰・抗喘息剤……………203—208
 A クロモグリク酸
 ナトリウム製剤…203
 B ピコペリダミン製剤……………204
 C クエン酸カルベタ
 ペンテン製剤…205
 D その他……………206
- 29 胃腸剤……………208—220
 A メトクロプラミド製剤……………208
 B ビペサネート製剤……………210
 C カルニチン製剤……………210
 D 総合胃腸剤……………210
 E ベルベリン製剤……………213
 F その他の止瀉剤……………217
 G ガラクターゼ製剤……………218
 H 菌製剤……………218
 I 浣腸剤……………218
 J シリコーン製剤……………219
- 30 潰瘍治療剤……………220—221
 A グルタミン製剤……………220
 B その他……………220
- 31 肝臓疾患用剤……………221—223

- A 肝臓水解物……………221
 B プロトポルフィリン……………222
 C フォスフォリルコリン……………222
 D その他……………223
 32 利尿剤……………223—224
 A β -ハイドロオキシ
 フェニルサリチルアミド……………223
 B サイナリン……………223
 33 泌尿器用剤……………224
 34 産婦人科用剤……………224—225
 A メチルエルゴメトリン製剤……………224
 B エルゴメトリン製剤……………224
 C その他……………225
 35 利尿剤……………225—227
 A フロセミド製剤……………225
 B アセタゾラム製剤……………226
 C トリアムテレン製剤……………227
 36 止血剤……………227—228
 A 天然ビタミンK₁製剤……………227
 B トロンボプラスチン製剤……………228
 C アドレノクロム製剤……………228

IV 外用製剤

- 37 皮膚剤……………231—238

- A 抗生物質・化学療法製剤……………231
 B 副腎皮質ホルモン製剤……………231
 C 抗ヒスタミン製剤……………232
 D 抗真菌剤……………234
 E 局所凝血阻止剤……………235
 F その他……………236
 38 眼科用剤……………238—239
 39 耳鼻咽喉科用剤……………239—240
 40 歯科用薬品……………240—241
 41 痔疾治療剤……………241—242

V 公衆衛生用薬および特殊薬品

- 42 診断薬……………243—248
 A 放射性診断薬……………243
 B 造影剤……………245
 C 診断用試薬……………246
 43 殺菌剤……………248—249
 44 殺虫剤……………249—250
 45 殺鼠剤……………250
 46 動物用医薬品……………250—253
 A 抗感染剤……………250
 B 駆虫剤……………251
 C ビタミン・栄養剤……………252
 D その他……………253

- 追加・訂正……………255
 総索引(第1集~20集)……………索引1—70
 第21~22集 索引……………索引73—90
 第23集 索引……………索引91
 収載新薬メーカー住所録……………i—viii



近時、抗炎症の作用機作の一つとして
注目されている

生体膜安定化作用の 強力な

当社研究・創製品

新発売

〈新〉鎮痛・抗炎症剤

ノンフラミン[®]カプセル

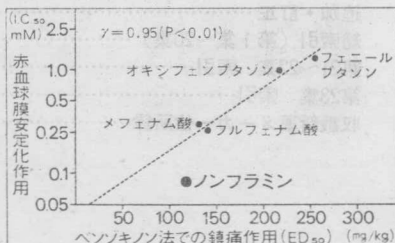
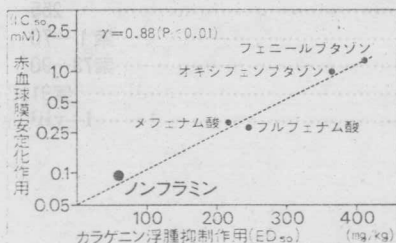
一般名＝塩酸チノリジン

ノンフラミンの生体膜(ライソゾーム※膜、赤血球膜、血小板膜など)安定化作用は、抗炎症作用・鎮痛作用と相関関係のあることが、基礎実験で明らかにされています。

※ライソゾームとは…

1955年に発見された生体の防御機構にあずかる細胞内臓器で炎症もライソゾーム膜が不安定になりライソゾーム内の水解酵素などが放出されて起こることが明らかになりました。

●生体膜安定化と炎症と鎮痛の相関性



〈包装〉 ノンフラミンカプセル(50mg)
100カプセル 500カプセル・1000カプセル

◎本品には製品識別コードを採用しています
製品コード番号＝Y-NO50

〈薬価基準新収載〉1カプセル(50mg) ¥28.00

昭和47年2月1日実施



製造＝吉富製薬株式会社
販売＝武田薬品工業株式会社

●健保新採用

NORITREN

△憂うつ気分、不安・焦躁感、決断力・気力の低下△をすみやかにとり除く——新しい抗うつ剤



ノリトレン錠はうつ病およびうつ状態に使用される速効性の新しい三環系抗うつ剤である。

- 憂うつ気分、不安・焦躁感、決断力・気力の低下をすみやかにとり除く。
- 睡眠障害、頭重、食欲不振などの身体的愁訴に対し、すぐれた効果をもたらす。
- 副作用が少なく、外来患者にも容易に使用できる。

●包装

錠10mg(10mg) 100錠 500錠
錠 (25mg) 100錠 500錠 1,000錠

●薬価基準

1錠 10.80円
1錠 25.20円

新発売



情動調整剤

ノリトレン®錠

〔塩酸ノルトリプチリン錠〕



大日本製薬

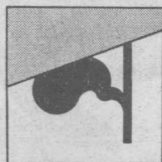
大阪市東区道修町3-25
提携 H.ルンドベック社(デンマーク)

新発売・健保新採用

胆汁へ濃厚に移行し 発熱に速効する

純合成の注射用新化学療法剤

ネオマイゾンG^注



発熱する混合感染症に速効……………特にブドウ球菌、大腸菌、クレブシエラ、嫌気性菌による発熱を伴う混合感染症に速効する。

感染病巣へ活性型で移行する……………活性型の血中濃度はクロラムフェニコールの2～3倍、特に胆汁・尿中では3～10倍に達し、膿汁中へも移行する。

耐容性がよく、筋注、静注の両用が可能……………注射用蒸留水、生理食塩水、クリニット注、ブドウ糖液などに安定に溶解し、局所的、全身的に副作用は少ない。また、溶解液の調整により筋注・静注できる。



エーザイ株式会社

東京都文京区小石川4-10 札幌・仙台・名古屋・大阪・福岡

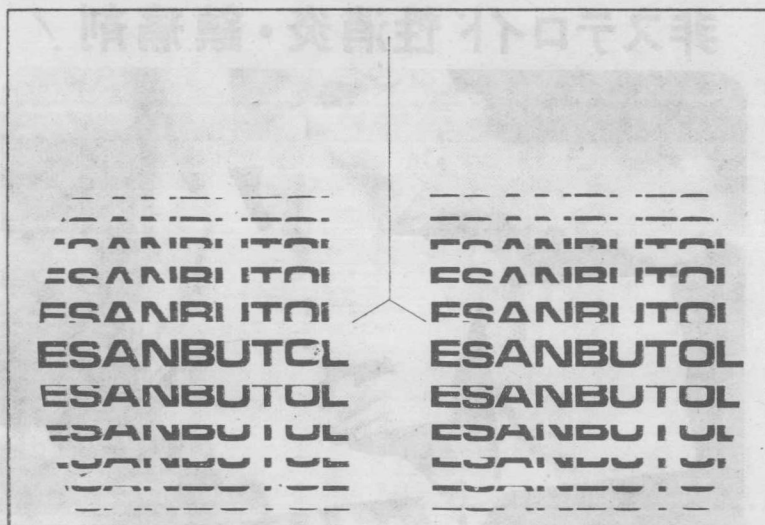
〔包装〕

ネオマイゾンG注500mg ⅠV, 5V ⅠV 760.00円

ネオマイゾンG注1g ⅠV, 5V ⅠV 1,360.00円

〔健保〕

抗結核薬の軸として信頼される



結核化学療法剤

エサンブトール錠 健保適用

一般名：エタンブトール

- 交叉耐性がありません
- 強い抗結核菌作用をしめします
- 高い喀痰中菌陰性化率を持っています

EB+RFP
EB+INH+RFP
EB+PZA+RFP
EB+TH
EB+TH+KM
EB+TH+CS
EB+KM
EB+INH+CPM
EB+INH+VM

これらは「結核の治療指針」(「結核医の基準」)に例示された併用方式です。

■効能 能 耐性結核菌を含む結核菌による感染症

■用法・用量 1日1gを1～2回に分けて毎日投与

■薬価基準 125mg 1錠 ¥26.30
250mg 1錠 ¥52.70

■注意 視力障害の発見に中心の注意をはらい、その発現をみた場合には、ただちに投与を中止してください。(能書参照)

■包装 錠剤(125mg)200錠・1000錠
(250mg)100錠・500錠

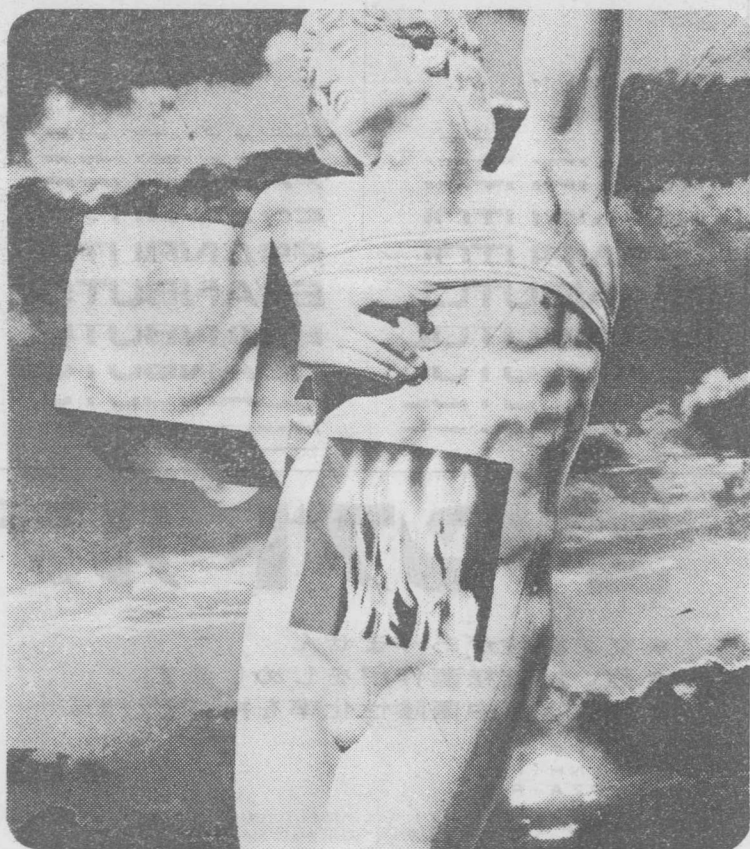
Lederle

製造 日本レダリー



販売 武田薬品

自社開発の
非ステロイド性消炎・鎮痛剤！



オピリン®錠

OPYRIN ——— 健保適用 ——— 薬価 ￥25.00/T

●リウマチ治療の第1選択剤！

●手術・外傷後の腫脹抑制！



大正製薬

●各科炎症性疾患の消炎・鎮痛

●世界16ヵ国で特許！

昭和46年における医薬品の承認許可の概況

医薬品の承認審査に当っては、従前より医学薬学の進歩に即応し安全性、有効性および品質の確保に留意し、その審査事務の適正化および迅速化に努めている。

これがため、昭和46年においても製造承認基準の設定あるいは承認申請に際し提出すべき必要資料の明確化を進めてきた。

まず、一般用医薬品ではかぜ薬にひき続き解熱鎮痛剤の承認基準について審議を始め、今なお慎重な審議が行なわれている。

また、殺虫剤の承認申請に際し提出すべき必要資料については殺虫剤調査会において検討し、医薬品特別部会に報告のうえ、昭和46年10月19日付で通知された。

さらに、漢方製剤についてその特殊性を考慮し、一般用医薬品特別部会に設けられた漢方生薬製剤調査会において、製造承認における漢方薬製剤、特に一般用の漢方薬製剤の範囲などにつき検討が行なわれている。

一方、医薬品の品質確保については、一般消費者の要望もあって、昭和46年4月先ずビタミンBおよびビタミンCあるいは酵素製剤等の9品目を含有する医薬品であって、3年以内に経時変化するおそれのあるものは、使用期限を昭和46年9月までに自主的に表示することが業界できめられ実施されている。また昭和46年7月1日から申請の医薬品につき経時変化成績に関する資料の添付が必要とされた。

従前、既承認医薬品と同種同効の医薬品を承認申請する際は、特に基礎試験および臨床試験に関する資料を必要としなかったが、昭和46年7月1日より申請の医療用医薬品については、既承認医薬品と比較した吸収分布、代謝および排泄等に関する資料が必要とされることになった。

ところで、昭和46年における承認審査の状況は(A表)の通りで、製造承認品目が3,964輸入承認品目は413で、このうち、新医薬品の成分数は製造承認が22、輸入承認が21であ

る。

(A表) 年次別製造、輸入別医薬品承認品目数の推移

		44年	45年	46年
製造	医 療 用	938	3,780	2,720
	一 般 用	1,658	2,394	1,244
	計	2,596	6,174	3,964
	新 医 薬 品 の 成 分 数	9	13	22
輸入	医 療 用	270	313	345
	一 般 用	48	73	68
	計	318	386	413
	新 医 薬 品 の 成 分 数	14	23	21
総計	医 療 用	1,208	4,093	3,065
	一 般 用	1,706	2,467	1,312
	計	2,914	6,560	4,377
	新 医 薬 品 の 成 分 数	23	36	43

注 1. 新医薬品の成分数とは、中央薬事審議会に諮問のうえ、承認されたもので、同一成分で剤型および含量等の異なる製剤のある場合も1成分として数えている。

2. 製造、輸入の別は中央薬事審議会に諮問した時の区分である。

1. 製造承認について

昭和46年中に国内製造にかかる医薬品の承認品目数は、医療用医薬品2,720、一般用医薬品1,244、合計3,964である。また医薬部外品は301品目である。上記医薬品には生物学的製剤および血液製剤は含まれていない。国内開発の新医薬品は成分数で22、品目数では97である。(A表)

上記承認品目総数(医薬部外品を含む)